

次世代育成支援法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 11 月 1 日～平成 27 年 10 月 31 日までの 4 年間

2. 内 容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供相談体制整備の実施

対策

- ・平成 23 年 10 月 検討開始
- ・平成 23 年 11 月 妊娠中、出産後の母性健康管理措置の周知、情報提供を行なう。

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行なう。

対策

- ・平成 23 年 10 月 検討開始
- ・平成 23 年 11 月 育児介護休業規程の社内への周知、育児休業給付金の概要及び申請方法、産前産後休業規程の周知及び出産手当の概要及び申請方法の周知を行なう。

平成 26 年 1 月 31 日
株式会社クレステック
管理部人事総務課